

平成 30 年 5 月 7 日

各 位

上場会社名 株式会社 I G ポート  
代表者 代表取締役社長 石川光久  
(コード番号 3791)  
問合せ先責任者 管理担当執行役員 栗本典博  
(TEL 0422-53-0257)

## 資本業務提携、第三者割当による自己株式の処分、株式の売出し 並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 7 日開催の取締役会において、株式会社 N T T ぷらら（以下「N T T ぷらら」という。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）に係る契約を締結すること並びに N T T ぷららを割当先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社代表取締役社長石川光久（個人）により当社株式の売出し（以下「本売出し」という。）が行われることを認識しましたので、お知らせいたします。

併せて、本自己株式処分及び本売出しに伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますのでお知らせいたします。

### 記

#### I. 本資本業務提携の概要

##### 1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、アニメーション等の映像制作事業、コミックを主とする出版事業、これらコンテンツに出資することにより収益分配等の権利を得る著作権事業を 3 つの柱としております。

平成 24 年 6 月に受注拡大と新たなコンテンツ創出を目的として株式会社ウィットスタジオを設立し「進撃の巨人」「甲鉄城のカバネリ」「魔法使いの嫁」等のアニメーションを制作、平成 26 年 10 月には株式会社シグナル・エムディ（以下「シグナル・エムディ」という。）を設立し「ひるね姫 ～知らないワタシの物語～」 「ATOM THE BEGINNING」等のアニメーションを制作してまいりました。平成 29 年 11 月には、拡大する電子媒体のニーズに答える事業展開を目的として株式会社リング・フランカを設立するなど、当該 3 社の新たな連結子会社により積極的に企業集団としての事業拡大と次世代の人材育成を図ってまいりました。

一方、N T T ぷららは、インターネットを利用するプロバイダ事業、IP 電話、映像サービスへと事業領域を拡大し、「ひかり TV」によるビデオ・オン・デマンド、音楽、ゲーム、電子書籍、ショッピング等、顧客志向のサービス展開で急成長を遂げ、TV、PC、スマートフォン等のマルチデバイスに対応する「スマート TV」へと進化を続けております。

予てより当社子会社シグナル・エムディと N T T ぷららは、連結子会社である株式会社プロダクション・アイジー（以下「P・IG 社」という。）が運営するスマートフォン用アニメ配信「タテアニメ」におけるコンテンツ「ルナたん ～1 万年のひみつ～」の共同製作等を行なってまいりました。

近年は、ブロードバンド通信の普及によりハイビジョン、4K、8K と予想を上回るスピードで映像の高解像度化が進んでおり、スマートフォン、タブレット端末等のスマートデバイスの普及により視聴形態の多様化が進み電子コミックの市場も拡大しております。

技術の進歩、多様化するメディアとともに、映画、TV、イベント、ゲーム等において多彩なコンテンツが勃興する中、当社グループが視聴者の満足するコンテンツを提供していくため、写実性と絵画性の特徴を活かす技術の蓄積、IT 化による業務の効率化、オリジナル作品を含む魅力あるコンテンツを生み出す人材の確保とコンテンツ投資のために財務体質を強化する必要があります。

以上の状況を踏まえ、当社は N T T ぷららとスマートフォン用アニメ配信の共同事業の連携を強めるととも

に、本資本業務提携により新たな事業機会の創出に取り組み、当社グループの利益拡大を実現し、企業価値向上を目指してまいります。

また、本資本業務提携を迅速かつ確実に進めるため、自己株式を有効活用する観点から、第三者割当による自己株式処分が合理的であると判断いたしました。

なお、本資本業務提携を行うにあたり、NTTぷららは当社議決権の5.00%程度の株式の取得を目指しておりますが、本自己株式処分において取得できる議決権は2.38%であるため、残りについては、当社普通株式の新規発行による希薄化を回避する観点より、当社の代表取締役社長である石川光久が保有する当社普通株式の一部である131,600株の売出しにより対応する予定であります。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

当社とNTTぷららとの間で現時点において合意している業務提携の内容は、以下のとおりであります。詳細は今後両社で検討し決定してまいります。

- ① スマートフォン用アニメ配信プラットフォームを活かし、共同で配信事業の拡大を図る
- ② 当社映像制作子会社との高画質、新映像技術を含むコンテンツの共同製作
- ③ 共同コンテンツに向けた企画部門における社員の人材交流と会議体の開催

### (2) 資本提携の内容

上記(1)業務提携の内容を確実に推進するとともにNTTぷららの持つ技術力を背景に中長期における協力体制を構築し、当社の企業集団としての企業価値向上を計るために以下の内容の資本提携を行うものであります。

当社は、本自己株式処分により、NTTぷららに当社普通株式120,400株（本自己株式処分後の議決権所有割合2.38%、発行済株式総数に対する所有割合2.38%。なお、平成29年11月30日現在の株主名簿を基準とした割合。）を割り当てます。

また、NTTぷららは連携強化を目的として、平成30年5月23日付で当社代表取締役社長である石川光久（個人）の保有株式131,600株を本売出しにより譲り受ける予定であるとのことです。

本自己株式処分及び本売出しの詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分」及び「Ⅲ. 株式の売出し」をご参照ください。

## 3. 本資本業務提携の相手先の概要

株式会社NTTぷららの概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 割当予定先の選定理由等(1)割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

## 4. 日程

(1) 取締役会決議	平成30年5月7日
(2) 資本業務提携に関する基本合意書締結	平成30年5月7日
(3) 株式総数引受契約書締結日	平成30年5月23日

## 5. 今後の見通し

今後の見通しは、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 8. 今後の見通し」に記載のとおりであります。

## Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日（払込期間）	平成30年5月23日
(2) 処分自己株式数	普通株式 120,400株

(3) 処分価額	1株につき2,344円
(4) 処分価額の総額	282,217,600円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により株式会社NTTぷららに全株式を割り当てる。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

## 2. 募集の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	282,217,600円
② 発行諸費用の概算額	6,351,000円
③ 差引手取概算額	275,866,600円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額は、有価証券届出書等の書類作成諸費用、みずほ証券株式会社へのアドバイザー手数料、割当予定先の調査費用等です。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
P・IG社からの借入金の一部返済	275	平成30年5月

本自己株式処分は、前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、割当予定先との連携強化による企業価値向上を目的としておりますが、上記(1)③の差引手取概算額は、平成30年5月末までに全額をP・IG社からの借入金の一部返済に充当してまいります。当該借入金は、平成26年1月及び平成29年10月に各々株式給付信託(J-ESOP)及び子会社(株式会社リング・フランカ)設立費用のためにP・IG社より行った借入れであり、返済後の残高は125百万円となります。P・IG社は同社のIT化、制作基盤の構築、人材確保及びコンテンツへの投資に充当してまいります。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当社グループの事業基盤の構築に資するものであり、株主の皆様の利益拡大につながるものと考えており、本自己株式処分の資金使途については合理性があるものと考えております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る当社取締役会決議日(平成30年5月7日)の直前1か月間の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の終値の単純平均値である2,547円(円未満切捨て)から8.00%ディスカウントした2,344円(円未満切上げ)といたしました。

当社が処分価額を決定するに当たり、上記取締役会決議日の直前1か月間の終値の単純平均値を基準とした理由は、当社は平成30年4月13日に平成30年5月期第3四半期決算短信を公表したため、決算短信公表日を含めた1か月間の終値の単純平均値という平準化された価格を基準とすることが、取締役会決議日の直前日である一時点の価格を基準とするよりも、一時的な株価変動の影響の特殊要因を排除でき、客観性が高いと判断したためであります。

また、当該払込金額は、東京証券取引所における当社普通株式の上記取締役会決議日の直前営業日の当

社普通株式の終値である 2,391 円に対して 1.97%のディスカウント、上記取締役会決議日の直前3か月間の終値平均 3,042 円（円未満切捨て）に対して 22.95%のディスカウント、同6か月間の終値平均 2,583 円（円未満切捨て）に対して 9.25%のディスカウントとなっております。これらの点も踏まえて、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）に準拠し、当該払込金額が適当でないと考えべき特段の事情も見当たらないことから、割当予定先との協議も踏まえ、合理的なものであると判断しております。

なお、上記取締役会に出席した全監査役 3 名（うち社外監査役 2 名）が、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な市場価額を基準としており、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により割り当てる株式の数 120,400 株（議決権 1,204 個）の平成 29 年 11 月 30 日現在の当社発行済普通株式総数（自己株式を含む）5,055,400 株に対する割合は 2.38%（平成 29 年 11 月 30 日現在の議決権総個数 49,336 個に対する割合は 2.44%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、前述の本自己株式処分が当社グループの事業基盤強化につながり、当社グループの中長期的な企業価値向上により株主の皆様の利益に貢献できるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### （1）割当予定先の概要

（平成 29 年 3 月 31 日現在。但し、特記しているものを除く。）

(1) 名 称	株式会社NTTぷらら		
(2) 所 在 地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン 60 24階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 板東浩二		
(4) 事 業 内 容	電気通信事業		
(5) 資 本 金	12,321 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 7 年 12 月 18 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	225,600 株		
(8) 決 算 期	3 月 31 日		
(9) 従 業 員 数	376 名		
(10) 主 要 取 引 先	国内外の個人・法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行		
(12) 大株主及び持株比率	NTTコミュニケーションズ株式会社		62.06%
	株式会社NTTドコモ		33.33%
	ソニー株式会社		4.61%
(13) 当事会社間の関係	（平成 30 年 2 月 28 日現在）		
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	当社子会社は割当予定先であるNTTぷららと、スマートフォンアプリのコンテンツ共同製作を行っております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
決 算 期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
純 資 産	17,023	19,797	21,967
総 資 産	35,527	39,040	40,294
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	75,459.61	87,754.77	97,374.14

売 上 高	76,572	79,229	82,880
営 業 利 益	4,503	5,271	3,617
経 常 利 益	4,486	5,278	3,623
当 期 純 利 益	1,963	2,773	2,170
1株当たり当期純利益(円)	8,701.93	12,295.16	9,619.37
1株当たり配当金(円)	—	—	—

※当社は、NTTぷららは、東京証券取引所に上場しているNTT（日本電信電話株式会社）グループに属する会社であり、反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。加えて、当社は株式会社トクチョーの調査結果より割当予定先が暴力団等である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が意図して暴力団等と交流を持っている事実は一切無いものと判断しております。なお、当社は割当予定先が反社会的勢力と関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しております。

## (2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりであります。

## (3) 割当予定先の保有方針

当社は、NTTぷららが、本自己株式処分及び本売出しにより取得する全ての当社株式を中長期的に保有する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定であります。

## (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、NTTぷららが、本自己株式処分に係る払込に必要かつ十分な資金を有していることを、平成30年3月31日時点の残高証明書の提示を受けることにより確認しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

処分前（平成29年11月30日現在）		処分後	
石川光久	21.88%	石川光久	19.27%
株式会社電通	9.85%	株式会社電通	9.85%
日本テレビ放送網株式会社	9.85%	日本テレビ放送網株式会社	9.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.80%	株式会社NTTぷらら	4.98%
佐藤徹	3.57%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.80%
石川みちる	3.00%	佐藤徹	3.57%
丸谷和徳	2.97%	石川みちる	3.00%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	2.94%	丸谷和徳	2.97%
保坂嘉弘	2.62%	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	2.94%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1.80%	保坂嘉弘	2.62%

(注) 1 平成29年11月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

- 2 当社は、平成 29 年 11 月 30 日現在において自己株式 120,442 株を保有しており、上記持株比率の計算における母数には含んでおりますが、上記大株主からは除外しております。処分後の自己株式は 42 株となります。
- 3 処分後の持株比率は、平成 29 年 11 月 30 日現在の発行済株式総数をもとに、NTT ぶららは、本自己株式処分及び本売出しに係る株式を加えて算出しております。
- 4 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

#### 8. 今後の見通し

本自己株式処分はその効果が中長期に及ぶものであり、現時点において当期業績への影響は軽微であると見込んでおります。

#### 9. 企業行動規範上の手続き

本自己株式処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第 432 条に規定される独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

#### 10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

##### (1) 最近 3 年間の業績（連結）

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

	平成 27 年 5 月期	平成 28 年 5 月期	平成 29 年 5 月期
連結売上高	8,765	8,010	7,589
連結営業利益	267	416	520
連結経常利益	308	403	541
親会社株主に帰属する 当期純利益	△105	169	228
1 株当たり連結当期純利益(円)	△22.25	35.81	48.23
1 株当たり配当金(円)	2.00	5.00	5.00
1 株当たり連結純資産(円)	914.87	953.16	1,056.36

##### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 30 年 5 月 7 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,055,400 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

##### (3) 最近の株価の状況

###### ① 最近 3 年間の状況

	平成 27 年 5 月期	平成 28 年 5 月期	平成 29 年 5 月期
始 値	1,600 円	1,173 円	1,235 円
高 値	1,973 円	1,328 円	2,377 円
安 値	1,150 円	630 円	800 円
終 値	1,164 円	1,265 円	1,500 円

② 最近6か月間の状況

	平成29年 11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月
始 値	2,222 円	1,945 円	1,848 円	2,855 円	4,075 円	2,886 円
高 値	2,228 円	2,118 円	2,740 円	4,260 円	4,435 円	3,035 円
安 値	1,906 円	1,696 円	1,818 円	2,769 円	2,806 円	2,307 円
終 値	1,917 円	1,816 円	2,355 円	4,135 円	2,900 円	2,400 円

③ 発行決議日前営業日株価

	平成30年5月2日
始 値	2,311 円
高 値	2,391 円
安 値	2,274 円
終 値	2,391 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

11. 処分要項

- |              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| (1) 株式の種類及び数 | 普通株式 120,400 株                    |
| (2) 払込金額     | 1株当たり 金 2,344 円                   |
| (3) 払込金額の総額  | 282,217,600 円                     |
| (4) 申込期間     | 平成30年5月23日                        |
| (5) 払込期日     | 平成30年5月23日                        |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により株式会社NTTぷららに全株式を割り当てる。  |
| (7) その他      | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力を条件とする。 |

III. 株式の売出し

1. 売出要項

- |                     |                                      |
|---------------------|--------------------------------------|
| (1) 売出株式の種類及び数      | 普通株式 131,600 株                       |
| (2) 売出価格            | 1株当たり 金 2,344 円                      |
| (3) 売出価額の総額         | 308,470,400 円                        |
| (4) 売出株式の所有者及び売出株式数 | 石川光久 131,600 株                       |
| (5) 売出方法            | 石川光久による株式会社NTTぷららに対する当社普通株式の譲渡       |
| (6) 申込期間            | 平成30年5月23日                           |
| (7) 受渡期日            | 平成30年5月23日                           |
| (8) その他             | 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出している。 |

(注) 売出価格については、上記「II. 第三者割当による自己株式の処分」における払込金額と同額となり、当事者間の協議において決定されております。

2. 売出しの目的

当社とNTTぷららとの本資本業務提携に伴い、石川光久とNTTぷららとの間で、市場外の相対取引により当社株式の譲渡が行われることを認識しましたので、関係法令の定める手続きに則り、売出しにより譲渡を行うことを目的とするものであります。

#### IV. 主要株主の異動について

##### 1. 異動予定年月日

平成 30 年 5 月 23 日（予定）

##### 2. 異動が生じる経緯

前記「II. 第三者割当による自己株式の処分」に記載のとおり、総議決権数の増加により当社の主要株主の議決権比率が低下し、異動が生じる見込みとなりました。

##### 3. 異動予定の株主の概要

###### 株式会社電通

(1) 名称	株式会社電通
(2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目 8 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 山本敏博
(4) 事業内容	「Integrated Communication Design」を事業領域としたコミュニケーション関連の統合的ソリューションの提供
(5) 資本金	74,609 百万円

###### 日本テレビ放送網株式会社

(1) 名称	日本テレビ放送網株式会社
(2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 大久保好男
(4) 事業内容	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、メディア事業、その他放送に関連する事業
(5) 資本金	6,000 百万円

##### 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

###### 株式会社電通

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 29 年 11 月 30 日現在)	4,980 個 (498,000 株)	10.09%	第 2 位
異動後	4,980 個 (498,000 株)	9.85%	第 2 位

###### 日本テレビ放送網株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 29 年 11 月 30 日現在)	4,980 個 (498,000 株)	10.09%	第 2 位
異動後	4,980 個 (498,000 株)	9.85%	第 2 位

- (注) 1 異動前の総株主の議決権数 49,336 個  
 異動後の総株主の議決権数 50,540 個  
 2 平成 29 年 11 月 30 日現在の発行済株式総数 5,055,400 株  
 3 当社は、平成 29 年 11 月 30 日現在において自己株式 120,442 株を保有しておりますが、上記議決権の数に対する割合の計算における母数には含んでおりません。

##### 5. 今後の見通し

当該主要株主の異動による業績への影響はありません。

以 上